

習志野市教育委員会会議録
(令和4年第1回定例会)

- 1 期 日 令和4年1月19日(水)
市庁舎5階委員会室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後3時31分
- 2 出席委員
- | | | |
|--|-------|-----------|
| | 教 育 長 | 小 熊 隆 |
| | 委 員 | 古 本 敬 明 |
| | 委 員 | 赤 澤 智 津 子 |
| | 委 員 | 高 橋 浩 之 |
| | 委 員 | 馬 場 祐 美 |
- 3 出席職員
- | | |
|-------------------------------------|-----------|
| 学校教育部長 | 遠 藤 良 宣 |
| 生涯学習部長 | 塚 本 將 明 |
| 学校教育部参事 | 小 平 修 |
| 学校教育部次長 | 野 村 健 一 |
| 生涯学習部次長 | 上 原 香 |
| 学校教育部副参事 | 根 本 勇 一 |
| 学校教育部・生涯学習部副技監 | 塩 川 潔 |
| 教育総務課長 | 中 野 充 |
| 学校教育課長 | 合 田 聖 |
| 指導課長 | 本 間 美 奈 子 |
| 総合教育センター所長 | 安 村 和 晃 |
| 社会教育課長 | 藤 原 友 哉 |
| 生涯スポーツ課長 | 三 橋 智 |
| 青少年センター所長 | 江 住 敏 也 |
| 中央公民館長 | 河 栗 太 一 |
| 学校教育部主幹 | 利 根 川 賢 |
| 学校教育部主幹 | 忍 貴 弘 |
| 学校教育部主幹 <small>(習志野高等学校事務長)</small> | 佐 久 間 心 之 |
| 学校教育部主幹 | 高 瀬 哲 |
| 学校教育部主幹 | 齊 藤 洋 介 |
| 生涯学習部主幹 | 長 谷 川 信 二 |

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 令和3年習志野市議会第4回定例会一般質問等について
- (2) 臨時代理の報告について
(令和3年度教育費予算案(11号補正)について)

第3 議決事項

議案第1号 令和3年度教育費予算案(3月補正)について

第4 協議事項

- 協議第1号 秋津野球場・秋津サッカー場等の再整備基本方針(案)について
- 協議第2号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長が

令和4年習志野市教育委員会第1回定例会の開会を宣言

小熊教育長が

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出が4名からあり、傍聴券を交付した旨を報告した。

また、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

会議規則第13条の規定により、報告事項(2)及び議案第1号を非公開とし、非公開部分の会議録については、議案が市長から市議会へ提出された後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長が

令和3年第12回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1) 令和3年習志野市議会第4回定例会一般質問等について (教育総務課)

馬場委員

真船議員からSDGsについての質問があったが、昨年合同訪問に伺い、SDGsが様々な教科で取り入れられている様子を拝見した。環境問題については、理科や社会などで取り入れやすいということもあると思うので、先生方がよく工夫されている印象を持った。今後については環境面だけでなく、例えば、ジェンダーの問題や、SDGsの中に「人や国の不平等をなくそう」という目標も

あったと思うので、国語や道徳などの授業で上手く取り入れていただきたい。SDGsを取り入れることによって、前回の教育委員会会議で申し上げたいじめの問題などにおいて、多様性を受け入れたり、偏見などが少しでも減らせる方向に向かうのであれば、SDGsの観点からも意味があるのではないかと思います。今後はそういったことも考えていただきたい、と要望

本間指導課長

委員御指摘のとおり、SDGsについては様々な教科を跨いで、現在学校では知識・理解を深めているところである。中学校の国語の教科書においても、1年生から3年生まで、異なる目標が掲げられており、児童生徒はその文章を通して自分の考えを作っていく学習をしている。指導課としても、様々な教科を跨いで、SDGsをキーワードにしなが、教育課程をきちんと組み替えていくこと、また、教科を跨いで自分の意見をきちんと持ち、環境問題やその他の問題について自分事として考えていくことのできるような主体的な学びを促していきたいと考えている、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は終了した。

協議第1号 秋津野球場・秋津サッカー場等の再整備基本方針(案)について

(生涯スポーツ課)

長谷川生涯学習部主幹

協議第1号「秋津野球場・秋津サッカー場等の再整備基本方針(案)について」、説明する。

昨年の教育委員会第11回定例会からの変更点を中心に説明する。

「第1章 方針の概要」と「第2章 再整備の方針」については、大きな変更はないが、本方針の基本的な内容であることから、改めて説明する。

資料1ページ目、「1. 方針策定の目的」の3段落目を御覧いただきたい。秋津野球場、秋津サッカー場を一定規模の大会ができる機能を維持することはもちろん、誰もがスポーツを楽しむことによって、心身ともに健全になり、健康の維持増進、体力向上を図り、豊かなスポーツライフを実現するための施設とする。また、秋津野球場、秋津サッカー場を本市のスポーツ振興のシンボルとし、市民の他、市外からも多くの人々が訪れ、交流する施設とすることを目的とする。

資料4ページ目、「第2章 再整備の方針」を御覧いただきたい。目指すべき秋津公園内スポーツ施設像を「オール習志野で実現する、スポーツが生み出す多世代の交流拠点」とする。また、施設目標としては、「習志野市における「する」スポーツと、「みる」スポーツ、そして「支える」スポーツの象徴となる施設とする。」、「地元の企業や団体が定期的イベントを共催・開催するなど、多分野、多世代で盛り上げる施設とする。」、「施設の改修などにより施設の利用者層及び利用用途を広げ、施設の利用機会拡大を図るとともに、収益性を高め、持続可能な施設とする。」、「市民のみならず、市外の人でも気軽に訪れ、思い思いの時間を過ごせる施設とする。」の4点を掲げている。

「3. 整備方針」は、長寿命化改修、人工芝化、「みる」スポーツ需要に対応するための環境整備の3点を掲げている。

ここからは教育委員会第11回定例会から変更した内容を説明する。

資料15ページ目、「(2)スポーツ施設の稼働率の向上と収支の改善」の2段落目を御覧いただきたい。秋津サッカー場の利用要望に対して、現在は十分に対応できていない状況について、課題としての内容を充実させた。

資料19ページ目を御覧いただきたい。これまでは天然芝の丁寧な管理をすることで、男女ともに、日本サッカー界のトップ選手が秋津サッカー場を利用してきた実績があるが、昨今の環境変

化により、秋津サッカー場の利用が減少する見通しであることについて、このような環境変化に詳しくない市民にも御理解いただけるよう、記載を追加した。トップ選手の利用は減少する見込みだが、現在の秋津サッカー場の利用者からは、健康面や環境面への配慮、また天然芝の希少性や日本代表選手が使用してきた付加価値といった観点から、現在の秋津サッカー場の質の良い天然芝維持への要望もある。このことから、人工芝に抵抗感を抱いている利用者にも安心して使用していただけるよう、神奈川県や埼玉県、千葉県のサッカー協会において、人工芝が選ばれている現状を記載した。利用機会を拡大するためのグラウンドの人工芝化については、昨年11月に本市のスポーツ推進審議会において、賛成する旨の御意見をいただいている。

資料27ページ目を御覧いただきたい。再整備後の運営計画について記載している。現在の利用に加えて、スクールや教室、練習での利用、サッカーや野球以外の他種目での利用を認め、更なる市民のスポーツ機会拡大を図っていく。また、再整備を機に、多種多様な使い方ができる施設であることが市民にわかるような施設名称への変更を検討する。

資料28ページ目、「(2)スポーツ利用以外の活用」を御覧いただきたい。スポーツを振興することと同時に、スポーツをしない方々や地域の方々に愛され、利用される施設とするための工夫や地域の方々への配慮の取り組みも必要であることから、施設運営に関する記載を充実させた。

資料34ページ目を御覧いただきたい。事業スケジュールについては、従来方式とPFI方式を併記しているが、来年度以降に事業手法を検討することとなる。PFI導入可能性調査については、必要に応じて実施する見込みであり、実施しない可能性もあることから、記載を追加した。

基本方針(案)の主な変更内容は以上となる。最後に、方針策定までの予定として、教育委員会第3回定例会で議決をいただき、本年度内での教育委員会としての基本方針の完成を予定している、と概要を説明

高橋委員

事業スケジュールにおいてPFI方式を導入するかどうかで、設計や設備の作り方は変わってくるのか、と質問

長谷川生涯学習部主幹

設計に関しては、従来方式で行う場合は行政の方で設計をしていく。PFI方式を採用した場合には、設計に関しても民間のノウハウを生かすということを基本としており、設計も民間事業者が行うことを想定している、と回答

高橋委員

設備に差が出るのか、と質問

長谷川生涯学習部主幹

技術的な話になるが、従来方式で設計をすると、設備等に関しては、数値的なものや細かいところまで仕様に記載して、業者を公募する。一方、PFI方式を採用すると、使い方の部分で、従来方式である仕様発注方式で要求するよりも曖昧な形で要求水準書を作るため、そこで差は出てくる、と回答

小熊教育長

秋津サッカー場の天然芝や人工芝の説明があったが、天然芝を要望する声があるということに関して、補足して説明していただきたい、と発言

長谷川生涯学習部主幹

現状、非常に質の高い天然芝を敷いており、丁寧な維持管理をしている。これまで約39年に渡って市民の方が使ってきているので、ぜひその質の高い芝でこれからも利用したいといった要望を受けているところである、と回答

小熊教育長

先ほどの説明は人工芝の優位性についてと捉えてよろしいか、と発言

長谷川生涯学習部主幹

人工芝と天然芝を比べるというよりは、基本的な考え方を踏まえてどうするかということで捉えている。オール習志野で、より多くの方が秋津の地区で交流できる、地域で活動できる整備はどのようなものなのかといった観点から検討を進めているというところである、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、協議第1号は終了した。

＜報告事項(2)及び議案第1号については非公開。
ただし、報告事項(2)については令和4年1月25日をもって、
議案第1号については令和4年2月17日をもって
市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。＞

報告事項(2) 臨時代理の報告について

(令和3年度教育費予算案(11号補正)について)

(教育総務課)

中野教育総務課長

報告事項(2)「臨時代理の報告について(令和3年度教育費予算案(11号補正)について)」、説明する。

「令和3年度教育費予算案(11号補正)説明書」を御覧いただきたい。今月開催を予定している令和4年習志野市議会第1回臨時会において、こちらの予算について議案を提案するにあたり、教育委員会会議を招集する暇がなかったことから、習志野市教育委員会行政組織規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時代理したので、報告するものである。

「No. 1 高等学校管理運営費」及び「No. 2 高等学校施設整備事業」については、習志野高等学校における校内のネットワーク整備にかかる費用であり、事業内容としてはネットワークの設定費やインターネット環境の速度の増加、教員用パソコンやプリンターの購入及び校内LANの整備工事である。

「No. 3 公民館施設整備事業」については、新型コロナウイルス感染症対策として、公民館のトイレ21か所において和式便器から洋式便器に改修する工事となっている。

これらの内容については、本年度より工事等に着手していくが、年度内に完了する見込みのないことから、下の表の「(2)繰越明許費」にあるとおり、令和4年度に予算を繰り越し、令和3年度、4年度で工事等を行う。

これら、令和3年度予算の11号補正として市長へ申し入れを行い、申し入れ額同額で議会へ提案することが決まりましたことを報告するものである、と概要を説明

小熊教育長

習志野高校のネットワーク環境を整えるということであったが、生徒が使う端末の考え方につい

て、補足して説明していただきたい、と発言

佐久間学校教育部主幹

まず、今回の補正予算でネットワーク環境、いわゆるWi-Fi環境を整備するという形になる。そういった環境において、今後授業でオンライン学習等をしていく中で、生徒の端末関係については、BYODという形で個人の所有する端末等を持ち込み、それを校内のインターネット回線に繋げ、そのアクセス料等は無料という形で授業の展開をするということを現在考えている。内容については、県立高校では令和4年度の4月からネットワーク環境を整備していくということで、本校についても足並みを揃えていくという考えで現在進めている、と回答

小熊教育長

現状においては、小・中学校のように1人1台端末を配付するという考え方ではなく、発達段階も考慮し、BYODという形で整備していくと捉えてよろしいか、と発言

佐久間学校教育部主幹

今後は状況を注視しながら、状況の変化に応じて検討していかなければならないと思うが、現段階では小・中学校のように1人1台端末を配付するというのではなく、生徒個人が所有する端末を持ち込んで、授業を行うことを考えている、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は終了した。

議案第1号 令和3年度教育費予算案(3月補正)について

(教育総務課)

中野教育総務課長

議案第1号「令和3年度教育費予算案(3月補正)について」、説明する。

こちらについては、3月に開催を予定している令和4年習志野市議会第1回定例会にて提案をするべく、市長に申し入れる内容となっている。

「令和3年度教育費予算案(3月補正)説明書」を御覧いただきたい。

「No. 1 小学校大規模改造事業」については、現在も行っている谷津南小学校の大規模改修工事及び令和4年度に実施予定の実籾小学校の大規模改修工事について、国の補正予算を活用するため、前倒しで計上するものである。

「No. 2 鹿野山セカンドスクール事業」については、令和3年度において、セカンドスクールの送迎バスの契約を行ったが、予算に計上した金額と契約した金額に差額が生じたことから、減額の補正をするものである。

「No. 3 新型コロナウイルス感染症学校衛生管理事業」については、各学校において、現在も行っている新型コロナウイルス感染症対策として学校長の裁量で使える費用について、国の補正予算を活用するため、計上したものである。

これらについては、下の表の「(2)繰越明許費」に記載しているとおり、小学校大規模改造事業及び新型コロナウイルス感染症学校衛生管理事業については事業執行の暇がないことから、全額令和4年度に繰り越し、令和4年度中に執行する予定である、と概要を説明

小熊教育長

今ほど鹿野山少年自然の家の説明があったが、コロナ後を見据えた宿泊体験学習の今後の方向性について、補足して説明していただきたい、と発言

合田学校教育課長

鹿野山のセカンドスクールにおいては、新型コロナウイルス感染症対策ということで、本年度及び令和4年度においても、日帰りでの実施ということで方向性を示しているところである。ただ、今後新型コロナウイルス感染症が収束していった折には、鹿野山少年自然の家を含めた自然体験学習については、検討、研究を深めていかなければいけないと思っている。その際に、自然体験学習の内容についても、今後様々な形のものと考えていかなければならないということで現在検討中である。本年度、「鹿野山少年自然の家の今後の在り方に係る第三者委員会」を1年間通して行っているが、こちらの方で自然体験学習の在り方も含めて、検討していきたいと考えているところである、と回答

小熊教育長

自然体験学習は当然のことながら、宿泊体験学習も重視していかなければいけないと考えている。現在鹿野山少年自然の家の在り方を検討している中で、教育委員会としては、宿泊自然体験学習の在り方についての全体像を、次年度に時間をかけて検討していかなければいけないと捉えている。教育委員会として、しっかりと取り組んでいかなければいけない課題であると考えている、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第1号は全員賛成で原案どおり可決された。

小熊教育長が

令和4年習志野市教育委員会第1回定例会の閉会を宣言